# 求職活動に関する申立書

私は、保育施設の利用申込みまたは保育施設継続利用、施設等利用給付認定にあたり、現在求職中のため就労証明書（就労確認書）が提出できません。

＜保育施設利用の場合＞

施設利用開始日または退職した日より３カ月が経過する日が属する月の末日までに、１日４時間以上実働する日が月 16 日以上（おおむね週４日以上）、合計 64 時間以上である労働を常態としている就労を目標として求職活動を行います。期日までに就労証明書（就労確認書）が提出できない場合は、施設を退所することに異議はありません。

＜施設等利用給付認定の場合＞

認定開始日または退職した日から３カ月が経過する日が属する月の末日までに、１日４時間以上実働する日が月 16 日以上（おおむね週４日以上）、合計 64 時間以上である労働を常態としている就労を目標として求職活動を行います。期日までに就労証明書（就労確認書）が提出できない場合は、認定が終了することに異議はありません。

**求職活動の状況**

１　求職活動の開始時期　　年　　月

２　現在の活動状況（該当するものをチェックしてください。複数回答可。）

□すでに就労先が内定しているが、現在は就労証明書が提出できない。

就労先の名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　＿＿年＿＿月＿＿日から就労予定

□採用面接を受けたり、会社説明会に参加している。

会社等の名称①＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　時期　＿＿＿年＿＿月頃

②＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　時期　＿＿＿年＿＿月頃

③＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　時期　＿＿＿年＿＿月頃

□採用面接を受ける予定がある。　＿＿月＿＿日ごろ

□公共職業安定所（ハローワーク）に通っている　週　　回

□その他（具体的に活動内容を記入してください）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

３　求職活動する際の児童の保育状況　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

上記のとおり相違ありません。

年　　月　　日

（利用希望(利用中）の施設名・事業名：　　）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 氏　名 | 児童との続柄<br>（　　） | 住　所 | 赤穂市 |
| 児童名 | ・　　・ | | |